

2023年（令和5年）3月

保護者の皆様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部  
保育指導課施設指導担当課長

本年4月1日以降の放課後児童クラブにおける  
マスク着用の考え方を見直しについて（お知らせ）

平素より本市放課後児童クラブの運営に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国による新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方を見直し等が示されたことを受け、本年4月1日からの放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）におけるマスク着用の考え方について、次のとおり見直しをするものです。

今後、効果的な換気の実施を徹底する中で取り組めますので、引き続きのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

**本年4月1日以降のクラブにおけるマスク着用の考え方を見直しについて**

- 児童及び職員については、クラブの利用に際して、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童もいることなどから、クラブや職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。
- クラブ利用の中で、「感染リスクが比較的高い活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じます。
- 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、職員がマスクを着用する又は児童に着用を促すことも考えられますが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにします。
- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童に指導します。